

キャッシュカードだけでできる!

国民健康保険税の口座振替登録



国民健康保険課 ☎862-4262

10月1日より国民健康保険税のペイジー口座振替受付サービスを開始します。

国民健康保険課窓口で専用端末にキャッシュカードを通し、暗証番号を入力するだけで口座振替の登録が簡単にできます。



【手続き方法】

1 市役所本庁1階15番窓口で身分証とキャッシュカード(本人名義に限る)を提示



2 暗証番号を入力して手続き完了!

※実際の機器には番号が他人に見えないよう、カバーがついています。

★口座振替は、預貯金口座から自動的に国保税が引き落とされるので、納付の手間や納め忘れがなく、とても便利です。国保加入や納付相談の際にぜひお手続きください。

【対象金融機関】 琉球銀行/沖縄銀行/沖縄海邦銀行/ゆうちょ銀行/コザ信用金庫/沖縄県労働金庫

平成12年10月22日までに生まれた人で、平成30年7月13日までに那覇市に転入届出をして、引き続き居住している人。



投票ができる人

※できるだけ徒歩か公共交通機関でお越しください。

投票所

入場券に記載された投票所

投票時間

午前7時～午後8時

10月21日

那覇市長選挙

那覇市長選挙(告示日10月14日)が10月21日(日)に行われます。市の将来に関わる重要な選挙です。棄権せず投票しましょう。

転出者について

市外へ転出した人は那覇市長選挙の投票は出来ません。ただし、期日前投票期間中に転出する人は、転出日までは期日前投票ができます。

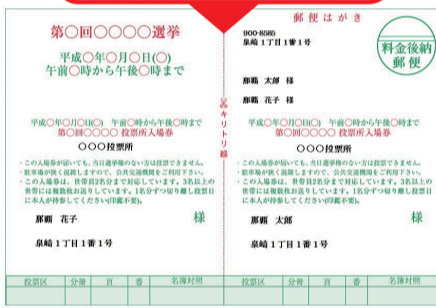
期日前投票

期日前投票所	投票期間	投票時間
1 那覇市役所本庁舎1階	10月15日(月)～10月20日(土)	午前8時30分～午後8時
2 首里支所1階会議室		午前9時～午後6時
3 真和志庁舎地下会議室	10月20日(土)	午前10時～午後8時
4 サンエー那覇メインプレイス5階中央出入口		
5 イオン那覇店5階西側エレベーター乗場		

投票所入場券の様式が変わります

1枚で世帯員2人分まで対応しています。3人以上の世帯には複数枚お送りします。1人分ずつ切り離し、投票日に本人が持参してください(印鑑不要)。裏面は期日前投票宣誓書の様式となっています。あらかじめ自宅などで宣誓書を記載することで、期日前投票所での受付の時間を短縮できます。

入場券は10月6日(土)から発送予定です。



選挙管理委員会 ☎951-3215

10月診療分から こども医療費助成制度が変わります!

子育て応援課 ☎861-6951



- ① **未就学児の医療費助成が現物給付方式に**
受給資格者証と保険証を医療機関窓口で提示すると、保険診療分の医療費について、窓口での支払いは不要となります。※県内の協力医療機関のみで対応。
- ② **3歳以上の通院医療費の一部自己負担金を廃止**
これまで保護者が支払っていた一部自己負担金が廃止されます。

現行	対象児童	給付方法	一部自己負担金
通院	小学校入学前まで	自動償還 [窓口支払後 後日振込み]	3歳以上1医療機関につき1,000円/月
入院	中学卒業まで		なし

見直し後	対象児童	給付方法	一部自己負担金
通院	小学校入学前まで	現物給付	なし
入院	中学卒業まで	小学校入学前まで現物給付、以降中学卒業までは自動償還	

●対象者には新しい受給資格者証(ピンク色)を郵送しています。これまでの受給資格者証(オレンジ色)は小学校入学後、入院医療費の申請時に利用できますので、大切に保管してください。

大家さん必見!!

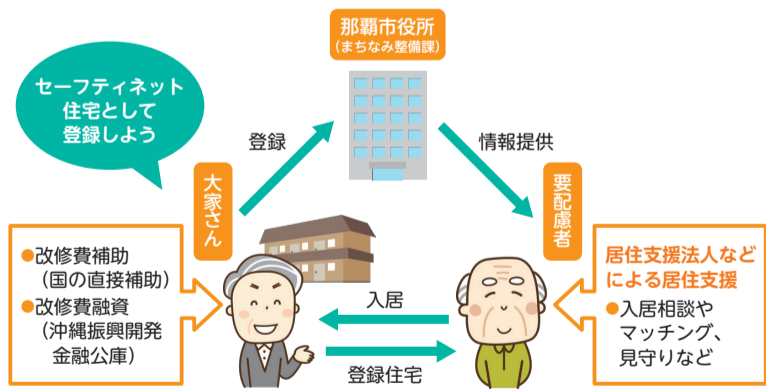
空き家、空き室を有効活用しませんか?



高齢者や子育て世帯など、住宅の確保に配慮が必要な人(要配慮者)は今後も増加する見込みですが、一方で、民間の空き家・空き室は増加しています。こうした住まいを探す要配慮者と空き家・空き室を所有する大家さんをつなぐため「民間住宅を活用した住宅セーフティネット」があります。

民間住宅を活用した住宅セーフティネットとは

大家さんは空き家・空き室を、要配慮者の入居を拒まない住宅として登録することで、登録情報を専用ホームページなどで広く周知することができます。住まいを探す要配慮者は登録情報を元に住宅を探すことができます。



住宅セーフティネット制度を利用する大家さんのメリット

- ① 専用ホームページを通して、空き家・空き室を周知できます。
- ② 改修工事費用の補助や融資など、経済的な支援が受けられます。
- ③ 入居者とのマッチングや斡旋、相談などのサポートが受けられます。

住宅の確保に配慮が必要な人:
低所得者(月収15・8万円以下)・高齢者・障がいのある人・子どもを養育する人など

※住宅を登録する際、入居対象とする要配慮者の範囲を選択することができます。

※登録には一定の要件があります。詳しくは市ホームページをご覧ください。

まちなみ整備課 ☎951-3215

